



五管区水路通報第16号

314項－335項

平成25年4月26日

※本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 314項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 315項	四国南方		水路測量
第 316項	和歌山下津港	海南区、第2区	防波堤築造工事
第 317項	阪神港及び付近		海洋調査
第 318項	阪神港	大阪区、第3区	防潮堤補強工事
第 319項	阪神港	大阪区、第6区	灯標移設等
第 320項	阪神港	大阪区、第6区	灯標廃止
第 321項	阪神港	神戸区、第1区	カッターレース
第 322項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第 323項	阪神港	神戸区、第4区	レガッタ練習
第 324項	阪神港	神戸区付近	曳航訓練
第 325項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
第 326項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第 327項	淡路島	浦港南方	灯浮標等復旧
第 328項	淡路島	由良港	離岸堤築造工事
第 329項	姫路港	東区、第1区	重量物荷役作業
第 330項	姫路港	網干区、第1区	護岸改修工事
第 331項	鳴門海峡	撫養港	潜水作業
第 332項	鳴門海峡	撫養港	流速計設置
第 333項	徳島小松島港	徳島区、第1区	掘下げ作業
第 334項	徳島小松島港	徳島区、第1区及び第2区	潜水作業等
第 335項	徳島小松島港付近		ポーリング作業
お知らせ	A I Sバーチャル航路標識の実用化実験について		

※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第15号(平成25年4月19日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

<お知らせ>

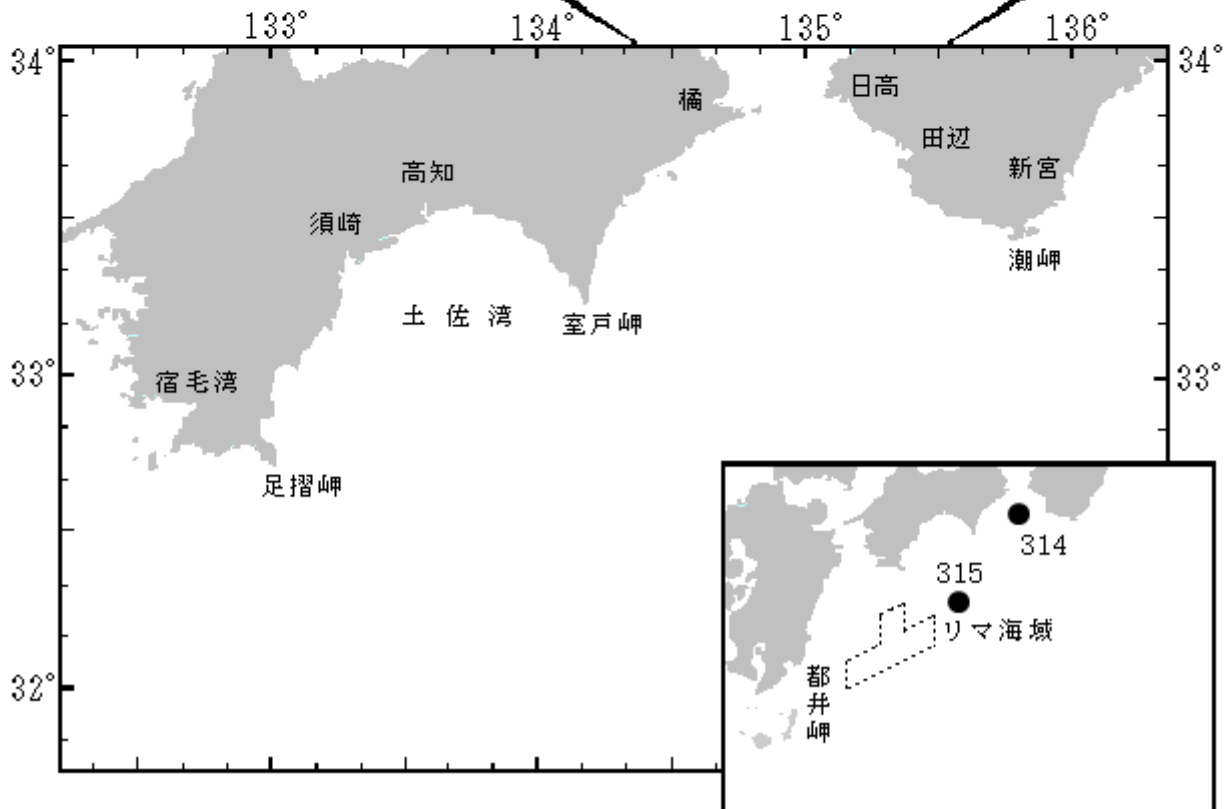
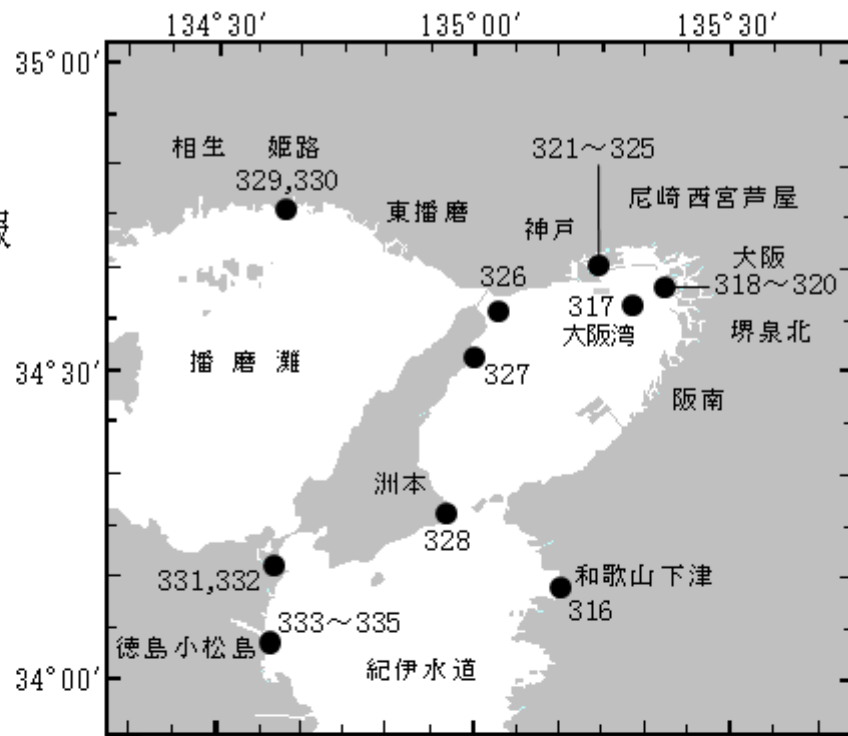
五管区水路通報の発行について

・次号(第17号)は、平成25年5月2日(木)に発行の予定です。

五管区水路通報

第16号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★25年314項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

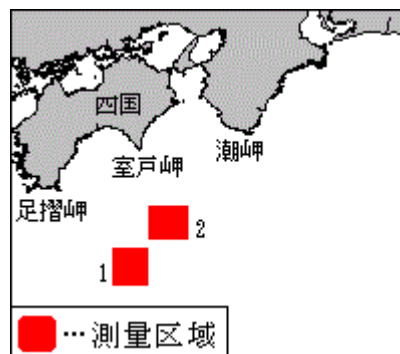
期 間 平成25年5月13日、14日（予備日15、16日）0800～1700
 区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内海域
 備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される
 海 図 W77(JP共)
 出 所 防衛省海上幕僚監部



★25年315項 四国南方 水路測量

研究船「みらい」(8687総トン)による水路測量が実施される。

期 間 平成25年5月10日～23日
 区域1 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 32-00N 134-15E
 (2) 31-35N 134-15E
 (3) 31-35N 133-50E
 (4) 32-00N 133-50E
 区域2 下記4地点により囲まれる区域
 (5) 32-30N 134-50E
 (6) 32-10N 134-50E
 (7) 32-10N 134-20E
 (8) 32-30N 134-20E
 備 考 研究船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海 図 W157
 出 所 海上保安庁海洋情報部



★25年316項 和歌山下津港 ー 海南区、第2区 防波堤築造工事

北防波堤において、防波堤築造工事が実施されている。

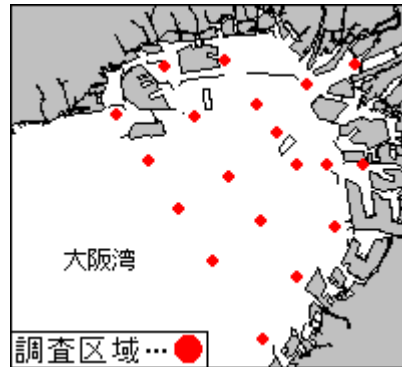
期 間 平成25年11月29日まで 日出～日没
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 34-08-50.3N 135-11-02.2E
 (2) 34-08-44.5N 135-11-02.2E
 (3) 34-08-45.6N 135-10-47.0E
 (4) 34-08-51.5N 135-10-47.0E
 備 考 浮上・沈降の動作確認が実施される
 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W1145
 出 所 和歌山下津港長



★25年317項 阪神港及び付近 海洋調査

大阪湾北東部において、測量船「うずしお」(30トン)による海洋調査が実施される。

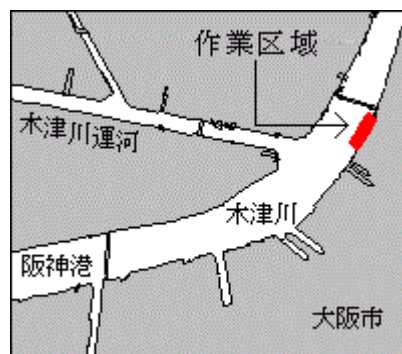
期 間 平成25年5月7日、8日(予備日9日~22日) 0830~日没
 区 域 付図に示す19地点
 備 考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海 図 W1103(JP共)-W150A(JP共)
 出 所 五本部海洋情報部



★25年318項 阪神港 — 大阪区、第3区 防潮堤補強工事

木津川において、潜水士・スパット式台船等による防潮堤補強工事が実施される。

期 間 平成25年5月1日~8月31日(予備日9月1日~30日) 日出~日没
 区 域 34-37-52N 135-28-35E 付近
 備 考 作業区域内に汚濁防止膜が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W1148
 出 所 阪神港長



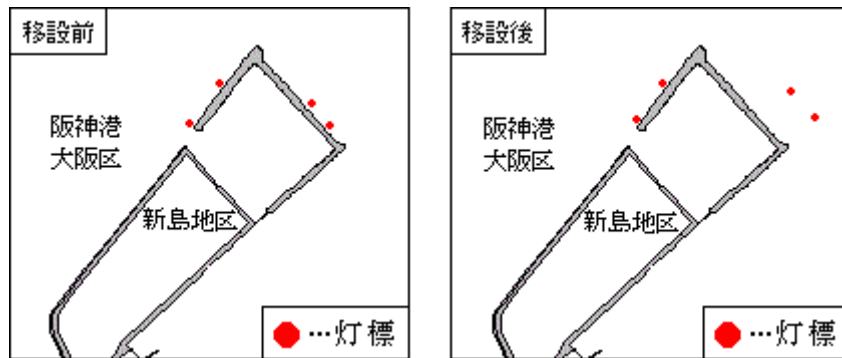
★25年319項 阪神港 — 大阪区、第6区 灯標移設等

五管区水路通報25年14号279項削除

新島地区北東方において、下記灯標が名称を変更のうえ移設された。

- 1 大阪新島管理区域B灯標 (灯台表第1巻3553. 32)
 新名称 大阪新島埋立区域B灯標
 位置 新) 34-38-02. 2N 135-21-14. 6E
 旧) 34-38-01. 4N 135-21-14. 0E
- 2 大阪新島管理区域D灯標 (灯台表第1巻3553. 34)
 新名称 大阪新島埋立区域C灯標
 位置 新) 34-38-10. 3N 135-21-22. 5E
 旧) 34-38-10. 5N 135-21-22. 6E
- 3 大阪新島管理区域I灯標 (灯台表第1巻3553. 39)
 新名称 大阪新島埋立区域H灯標
 位置 新) 34-38-08. 4N 135-21-55. 8E
 旧) 34-38-05. 9N 135-21-46. 4E
- 4 大阪新島管理区域J灯標 (灯台表第1巻3553. 4)
 新名称 大阪新島埋立区域I灯標
 位置 新) 34-38-02. 7N 135-22-02. 1E
 旧) 34-38-01. 3N 135-21-51. 4E

海図 W123 (JP共)
 出所 大阪海上保安監部



★25年320項 阪神港 — 大阪区、第6区 灯標廃止

五管区水路通報25年14号280項削除

大阪新島管理区域C灯標 (灯台表第1巻3553. 33) (34-38. 1N 135-21. 3E)は廃止された。

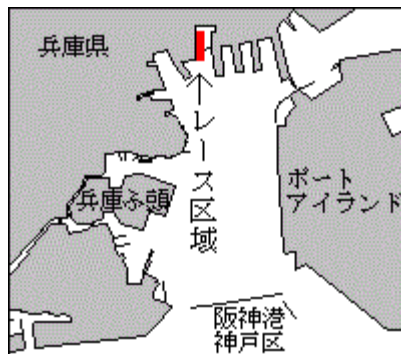
海図 W123 (JP共)
 出所 大阪海上保安監部



★25年321項 阪神港 — 神戸区、第1区 カッターレース

メリケン波止場前面において、カッターレースが実施される。

期間 平成24年5月12日 0930~1600
 区域 34-40-55N 135-11-27E 付近
 備考 区域内にコースを示す浮標が設置される
 前日から、区域内に台船が設置される
 海図 W101A (JP共) - W101B (JP共)
 出所 阪神港長



★25年322項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成25年5月4日、5日、11日、12日、16日、17日、18日、19日、25日、26日
(予備日29日、30日) 0900～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-39-05N 135-10-12E

(2) 34-38-54N 135-10-49E

備 考 上記(1)地点にコースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★25年323項 阪神港 — 神戸区、第4区 レガッタ練習

兵庫運河において、レガッタ練習が実施される。

期 間 平成25年5月1日～31日 日出～日没

区 域 34-39-28N 135-09-55E 付近

備 考 上記区域内にコースを示す赤色及び黄色浮標が多数設置される
練習中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★25年324項 阪神港 — 神戸区付近 曳航訓練

須磨沖において、巡視船による曳航訓練が実施される。

期 間 平成25年4月30日 1300～1700

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-37-12N 135-08-52E

(2) 34-36-06N 135-08-52E

(3) 34-36-06N 135-05-48E

(4) 34-37-12N 135-05-48E

備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 図 W131(JP共) - W150A(JP共)

出 所 神戸海上保安部



★25年325項 阪神港 — 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット（6隻）によるヨットレースが実施される。

期 間 平成25年5月10日 1200～日没

11日、12日 0800～日没

区 域 34-36-55N 135-08-36Eを中心とする半径1300mの円内海域

備 考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標が2基設置される

レース中は警戒船が配備される

海 図 W101B(JP共) - W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部



★25年326項 明石海峡 — 明石海峡航路 海上作業

明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719)(34-36.1N 135-02.9E)において、測量船「うずしお」(30トン)を接舷しての作業が実施される。

期 間 平成25年5月9日、27日(予備日10日～23日、28日～6月10日) 0830～日没

備 考 上記灯浮標付近において、測量船による潮流観測があわせて実施される

測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

荒天等により作業日に変更される場合がある

海 図 W131(JP共)

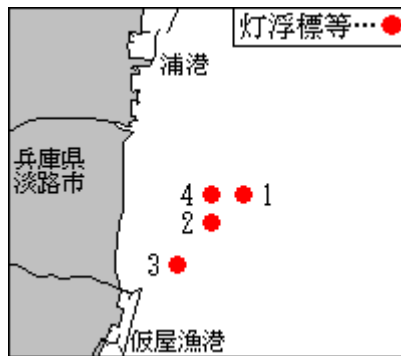
出 所 五本部海洋情報部



★25年327項 淡路島 ー 浦港南方 灯浮標等復旧

五管区水路通報24年44号1141項, 45号1165項, 25年15号309項削除
 一時撤去中であった下記浮標及び灯浮標は復旧された。

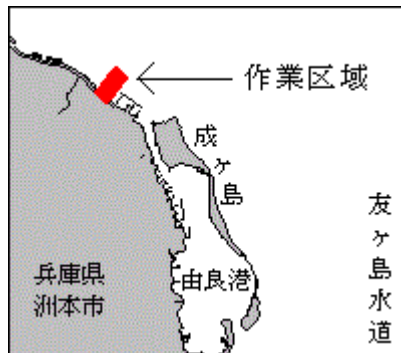
- 名称 (1) 仮屋磁気測定所前A灯浮標 (灯台表第1巻3702) (34-31.9N 135-00.2E)
 (2) 仮屋磁気測定所前B浮標 (灯台表第1巻3703) (34-31.8N 135-00.1E)
 (3) 仮屋磁気測定所前D灯浮標 (灯台表第1巻3705) (34-31.6N 134-59.9E)
 (4) 仮屋磁気測定所前G灯浮標 (灯台表第1巻3708) (34-31.9N 135-00.1E)
- 海図 W131 (JP共)
 出所 神戸海上保安部



★25年328項 淡路島 ー 由良港 離岸堤築造工事

成ヶ島北西方において、潜水士・クレーン付台船等による離岸堤築造工事が実施される。

- 期間 平成25年5月7日～8月31日まで (予備日9月1日～30日) 日出～日没
 区域 34-18-05N 134-56-24E 付近
 備考 作業中は警戒船が配備される
 作業区域を示す灯付浮標が2基設置される
- 海図 W1149 (由良港)
 出所 神戸海上保安部



★25年329項 姫路港 — 東区、第1区 重量物荷役作業

関西電力姫路第2発電所前面海域において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成25年5月7日（予備日8日～10日）日出～日没
区域 34-46.4N 134-41.2E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W134A
出所 姫路港長



★25年330項 姫路港 — 網干区、第1区 護岸改修工事

吉美岸壁前面において、クレーン・潜水士による護岸改修工事が実施されている。

期間 平成25年8月5日まで（予備日6日～20日）日出～日没
区域 34-46-38N 134-36-24E 付近
備考 潜水作業中は警戒船が配備される
海図 W134B (JP共)
出所 姫路港長



★25年331項 鳴門海峡 — 撫養港 潜水作業

撫養橋西方において、潜水士による海水取水管の点検清掃作業が実施される。

期間 平成25年5月13日～20日（予備日21日～24日）日出～日没
区域 34-11-36N 134-36-10E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W112 (JP共)
出所 徳島海上保安部



★25年332項 鳴門海峡 ー 撫養港 流速計設置

撫養港において、流速計が設置される。

期 間 平成25年5月13日～30日（予備日31日～6月15日）
位 置 34-11.1N 134-38.3E
備 考 流速計明示用の白赤白旗及び黄色灯付浮標が設置される
海 図 W1216-W112（JP共）
出 所 五本部海洋情報部



★25年333項 徳島小松島港 ー 徳島区、第1区 掘下げ作業

沖洲導流堤前面及び付近において、グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成25年5月7日～7月18日 日出～日没
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-03-19.9N 134-35-55.4E（岸線上）
(2) 34-03-17.3N 134-36-06.0E
(3) 34-03-00.1N 134-36-00.0E
(4) 34-03-02.5N 134-35-49.7E（導流堤先端）
備 考 上記区域内に汚濁防止膜が設置される
作業中は警戒船が配備される
夜間、上記区域付近に浚渫船等が停泊し、点滅灯で明示される
海 図 W1126
出 所 徳島小松島港長

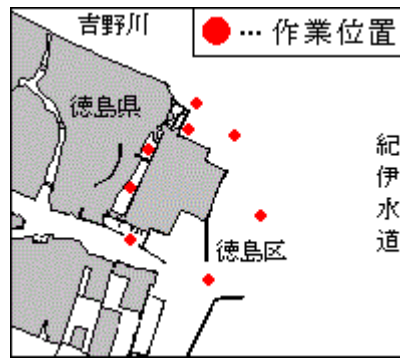


★25年334項 徳島小松島港 ー 徳島区、第1区及び第2区 潜水作業等

沖洲周辺において、潜水士及び作業船による採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成25年5月7日～11日のうち2日間 日出～日没
位 置 下記8地点付近
(1) 34-03-13N 134-35-32E
(2) 34-02-54N 134-36-14E
(3) 34-03-23N 134-36-42E
(4) 34-03-59N 134-36-29E
(5) 34-04-02N 134-36-02E
(6) 34-04-13N 134-36-08E
(7) 34-03-52N 134-35-41E
(8) 34-03-37N 134-35-32E

海 図 W1126
出 所 徳島小松島港長



★25年335項 徳島小松島港付近 ボーリング作業

五管区水路通報25年15号312項削除

吉野川河口において、スパット台船を設置しての海上ボーリング作業が実施されている。

期 間 平成25年5月31日まで 0800~1800

位 置 下記2地点付近

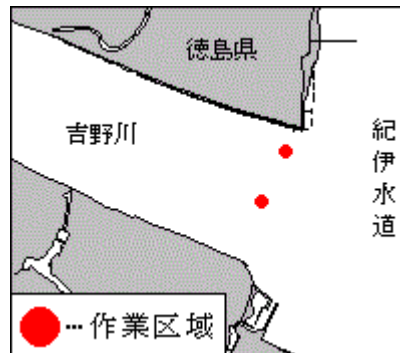
(1) 34-04-40N 134-35-58E

(2) 34-04-56N 134-36-06E

備 考 夜間、上記位置にスパット台船が停泊し、黄色標識灯4基で明示される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1126

出 所 徳島海上保安部



AISバーチャル航路標識の実用化実験について（第五管区海上保安本部）

第五管区海上保安本部は、明石海峡及び由良瀬戸（友ヶ島水道）における海上交通の安全性向上のため、船舶自動識別装置（AIS）の機能を活用したバーチャル（仮想）航路標識の実用化実験を実施しています。

AISバーチャル航路標識は、海上交通安全法に基づく経路の指定となる基点の位置に表示されます。

1 表示期間

明石海峡：平成24年4月17日1200から平成26年3月31日1200まで（日本時）

＊平成25年4月1日以降継続

由良瀬戸：平成25年3月19日1200から平成26年3月31日1200まで（日本時）

2 表示位置



◇：AISバーチャル航路標識表示位置
Bn：北緯 34-36-19.8 東経 135-04-54.9
(明石海峡航路東方灯浮標の北方2,500m)



◇：AISバーチャル航路標識表示位置
Dn (D線北端)：北緯 34-17-52.5 東経 134-58-48.0
(友ヶ島灯台から315度、2,660m)
Ds (D線南端)：北緯 34-16-02.9 東経 134-58-48.0
(Dnから180度、3,380m)

明石海峡航路東口付近を航行する船舶は、次の経路によって航行してください。

- ① 東側から明石海峡航路東口に入航しようとする長さ50m以上の船舶は、A線の北側を航行するとともに、B線を横切って航行すること。明石海峡航路東方灯浮標から200以上離れた海域を航行すること
- ② 明石海峡航路を出て東航する長さ50m以上の船舶は、A線の南側を航行するとともに、明石海峡航路東方灯浮標から200m以上離れた海域を航行すること

由良瀬戸(友ヶ島水道)付近を航行する船舶は、次の経路によって航行して下さい。

- ① A線を横切って航行し、B線を横切って航行しようとする船舶、又はB線を横切った後、A線を横切って航行しようとする船舶は、洲本沖灯浮標の設置されている地点を左げんに見て航行すること
- ② C線を横切った後、B線を横切って航行しようとする船舶は、
 - ・D線の西側の海域を航行すること
 - ・D線から西に150メートル以上離れた海域を航行すること
- ③ B線を横切った後、C線を横切って航行しようとする船舶は、
 - ・D線の東側の海域を航行すること
 - ・D線から東に150メートル以上離れた海域を航行すること

3 インターネットによる情報（実験の詳細は、下記のホームページに掲載しています。）

- 沿岸域情報提供システム <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>
- 第五管区海上保安本部HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>

4 お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部企画課

078-331-2710（直通）

（平日09:00~17:00）